

# 釣い人のマナー向上について

秋鮭の季節が近くなってきました。  
 毎年多くの方が鮭を釣りに猿払を訪れますが、これに伴い多くのマナー違反により地域住民が迷惑しています。  
 マナーを守らない方のほとんどは村民ではありませんが、今一度自身の行いを振り返ってみてください。

## 場所取り

自分が釣りをしていない時でもロープを張ったり釣りざおをさして場所を取っている方を見ますが、自分がいない時ほかの釣り人がその場所で釣りをすることについて怒ることは筋違いです。  
 なぜなら場所取りというマナー違反を先に犯しているのは怒っている人なんです。

## ゴミのポイ捨て

浜辺や漁港は村民や漁師の方々が清掃、大切にしている場所です。  
 もし自分が大切にしている庭に通行人がゴミを捨てていたら怒りませんか？  
 釣りは趣味です。  
 趣味を楽しむことは結構ですが、これによりもめ事となる可能性を考えると誰にとっても良いことはありませんよ？

## 騒音・汚物

釣る場所の周りに住宅があればそこは大半が漁師の家です。  
 漁師は仕事が朝4時位から始まるため、早寝早起きなので日中も話し声や音は最小限にしましょう。  
 浜辺や漁港で便、尿をするのは迷惑です。  
 それを誰が始末するのか考えたことがありますか？  
 常識を持ちましょう。



鬼志別駐在所 2-3150  
 知来別駐在所 3-4033

作成者 知来別駐在所 小すみ 楠美 拓也

## 更新時講習

- ①日時  
8月5日(月)  
午後5時30分から
- ②場所  
猿払村役場
- ※ 優良講習のみです。  
なお、更新手続をしていない方は受講できません。

## 暴力団 地域回結 断固拒否

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様への安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。



## 村内事故発生状況

|       |      |
|-------|------|
| 令和7年  | 6月中  |
| ○物損事故 | 5件   |
| そのうち  |      |
| 鹿との衝突 | 2件   |
| (前年比) | -6件) |
| 令和6年  | 6月中  |
|       | 11件  |
| ○人身事故 | 0件   |
| (前年比) | ±0件) |



警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も暴力団追放「三ない運動+1」  
 「暴力団を利用しない」  
 「暴力団を恐れない」  
 「暴力団に金を出さない」  
 「暴力団と交際しない」  
 を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

## 令和7年度 第2回北海道警察官採用試験



1次試験:9月21日(日) 受付期間:7月1日~8月15日(午後5時まで)

## 北海道警察官募集中!

- 採用予定人数 250名程度
  - 男性 A区分 40名程度
  - B区分 140名程度
  - 女性 A区分 20名程度
  - B区分 50名程度
- 受験資格
  - 【学歴】
  - A区分~学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(令和8年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
  - B区分~A区分以外の方
  - 【年齢】
  - 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
  - (令和8年4月1日現在で18歳以上33歳未満)